石川県公立大学法人

平成27年度業務実績に関する評価結果

平成28年9月

石川県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

石川県立看護大学及び石川県立大学は、昨今の大学を取り巻く厳しい状況にあって、これまで以上に学生や県民に支持される大学となるため、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成23年4月、1法人2大学からなる石川県公立大学法人に移行した。

石川県公立大学法人は、第1期中期目標期間(平成23年度~平成28年度)において、学生満足度の高い教育の提供、地域貢献活動の推進、広報活動の充実及び弾力的・機動的な運営等を柱に掲げ、大学法人の基盤整備に向けて、計画的に業務に取り組んでいるところである。

平成27年度は、第1期中期目標期間の第5事業年度にあたり、大学法人は、確実に中期計画を達成できるよう、年度計画を着実に実行していくとともに、「地方創生」に向けた取り組みについても対策を講じていくこととしたが、これらのことについてはおおむね達成されたものと判断できる。

石川県立看護大学では、学生が地域に対する理解を深めるため、能登町と連携し、民泊を取り入れたフィールドワーク実習を実施するとともに、かほく市とも連携し、住民の健康増進活動を支援した。国際交流を推進するため、南京中医薬大学及び吉林大学看護学院と教育や学術面での交流及び協力に関する覚書を締結した。また、看護実践力の向上を図るため、地域ケア総合センターでは看護師や助産師に対する各種事例会を開催した。

今後とも、地域や海外大学との交流を通じて地域貢献・国際貢献に資する人材の育成を進めるとともに、現職看護職者の資質向上にも積極的に取り組むことにより地域医療の充実に貢献することが期待される。

石川県立大学では、開学10周年記念行事として、同大学同窓会と石川県農業短期大学同窓会との交流を深め、卒業生と在校生のネットワークを構築するとともに、学生が参画する地域貢献活動及び国際交流活動に対し、経済的支援を行うための基金を創設した。また、地域課題解決に向けた取り組みとして、手取川濁水問題に関する学内共同研究及び講演会の実施、山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧による県産ラム肉の生産、新たな香味と機能性を有した加賀棒茶の開発・商品化を図るなど、大学のシーズを活かした研究開発を進めた。

今後とも、卒業生との交流や地域での活動、国際交流等様々な学びの機会を

つくることで、多様な課題に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が 抱える課題解決に資する研究や産学官連携を通じた産業振興に取り組むこと が期待される。

大学法人の年度計画全体としては、年度計画の事業項目である258項目について、順調に実施されており、評価委員会が実施した項目別評価においても、全項目がA評価(計画どおり進んでいる)となっている。

以上のことから、平成27年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施している状況であると認められる。

業務実績評価の全体評価としては以上であるが、大学等の高等教育機関を 取り巻く環境を踏まえ、評価委員会は、次のとおりの参考意見を付す。

国の関係法令の改正により、来年4月1日から、すべての大学は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を制定し、これらに基づく大学教育の組織的な取り組み、その結果の自己点検と改善、高校の進路指導の改善、産業界と連携した協働教育など、大学教育の質的な転換を図ることとしている。石川県公立大学法人にあっては、このような大学教育の質の改善と職員の資質能力の向上に取り組むとともに、大学の教育研究機能、学生の学習成果、大学経営についての情報を調査分析し、大学業務を点検改善する「IR活動(※)」を推進する体制を構築していただきたい。

国が地方創生を柱とした成長戦略を進める中で、地域における大学の役割はいよいよ大きく、地方公立大学の設置、地域の課題解決や人材育成に向けた大学改革、地域創生に係る事業の推進等の動きが活発である。県は今年3月、新たな長期構想を策定し、その中で、本県に集積する高等教育機関の知を活かした地域活性化の推進を打ち出している。県が設置する両大学にあっては、地方公立大学の優位性や地域の資源・特性を最大限に活用することで、県の政策やステークホルダーの要請に応える大学に向けて改革を進めていただきたい。

(※) I R活動

教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を 支援するための調査研究活動

Ⅱ 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の89の小項目のうち、9項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、80項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成27年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 〇 地域で生活する人との関わりを通じて、地域の暮らしや文化等の理解を深めるとともに、社会人基礎力を育成するため、能登町と連携し、民泊を取り入れたフィールド実習を実施した。また、かほく市と連携した健康増進活動や、被災地での災害ボランティア活動を通して、地域住民との交流・支援を行った。
- 〇 学生が国際看護研修(アメリカ・韓国)に参加するとともに、南京中医薬大学(中国江蘇省)及び吉林大学看護学院(中国吉林省)と教育や学術面での交流及び協力を推進するための覚書(MOU)を新たに締結した。
- 看護キャリア支援センター事業の一環として、「感染管理認定看護師教育課程」等において現場のリーダーとなる看護職者を育成するとともに、地域ケア総合センター事業では、看護実践力向上セミナーとして、看護師や助産師に対する各種事例検討会を開催した。
- 2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の83の小項目のうち、12項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、71項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成27年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 開学10周年記念式典、記念誌の作成など記念行事を行うとともに、これらを通じ、石川県立大学同窓会と石川県農業短期大学同窓会の交流を図り、卒業生と在校生のより広いネットワークを構築した。また、大学の地域貢献及びグローバル化の促進を図るため、10周年を機に、学生が参画する地域貢献活動及び国際交流活動に対し、経済的に支援する基金を創設した。
- 大学の有するシーズを活かし、地域が抱える課題解決に寄与する研究を実施した。

(研究例)

- 手取川濁水問題に関する学内共同研究及び講演会の実施
- ・山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧による県産ラム肉の生産
- ・新たな香味と機能性を有した加賀棒茶の開発・商品化等
- 3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の34の小項目のうち、1項目が「Ⅳ(年度計画を上回って実施している)」、33項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成27年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 〇 理事長裁量経費を活用し、学内無線LANの一部導入による学生満足度の 向上や、テレビCM及び新聞広告、公開フォーラムなどを通して機動的に広 報活動を行った。
- 4 財務内容の改善に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の23の小項目のうち、1項目が「IV(年度計画を上回って実施している)」、22項目が「Ⅲ(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全

項目がIV又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成27年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 〇 両大学において、北陸新幹線金沢開業を踏まえ、長野県で新聞広告等の広報活動を実施するとともに、認知度向上の観点から、大学の研究成果を県民に公開するセミナーを開催した。
- 〇 良好な教育研究環境の維持のため、施設・設備の定期点検を行うとともに、 石川県立大学においては、附属農場の老朽化した施設の建て替えを行い、農 場実習研修センターが完成した。
- 5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の2の小項目がともに「皿(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目が皿評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成27年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 〇 石川県立看護大学では、平成24年度に実施した認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)による評価において、改善を要するものとして指摘された事項について、既に対応は完了した。
- 〇 石川県立大学では、平成22年度に実施した認証評価機関(独立行政法人 大学評価・学位授与機構)により指摘された、耐震基準を満たしていない老朽 施設への対応について、平成27年5月に農場実習研修センターが完成した ことをもって耐震化への対応は完了した。
- 6 その他業務運営に関する目標

評価 A 計画どおり進んでいる。

年度計画に記載の27の小項目のうち、1項目が「IV(年度計画を上回って実施している)」、26項目が「II(年度計画を順調に実施している)」と認められ、全項目がIV又はII評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

平成27年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- マイナンバー制度の開始に伴い、特定個人情報保護規程等を整備するとともに、不正アクセス防止のため、システムのアクセス制御を強化する等のセキュリティ対策を行い、個人情報保護の強化を図った。
- 石川県立看護大学では、ハラスメントを予防するための意識啓発を図るため、教員全体会議や教育研究審議会において周知を行った。石川県立大学では、全学生を対象としたハラスメントに関する実態調査や全教職員を対象とした外部講師によるセミナーの開催、規程類の改正などにより、ハラスメント防止に努めた。

(参考) 項目別評価結果の一覧表

	項目名	評価
1	石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	А
2	石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	А
3	業務運営の改善・効率化に関する目標	А
4	財務内容の改善に関する目標	А
5	自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	А
6	その他業務運営に関する目標	А

石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日 石川県公立大学法人評価委員会決定

1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う石川県公立大学 法人(以下「法人」という。)の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画 (以下「年度計画」という。)の進捗状況や中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間評価」という。)により実施する。

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項(以下「小項目」という。) ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項(以下 「大項目」という。)ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

(7) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、 当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書(以下「業務実績報 告書」という。)を評価委員会に提出する。

評価区分	評 価 内 容
IV	年度計画を上回って実施している。
Ш	年度計画を順調に実施している。
П	年度計画を十分には実施していない。
I	年度計画を実施していない。

[※]中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

(イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

(7) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又 は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の5段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評 価 内 容
S	特筆すべき進行状況にある。(特に認める場合)
А	計画どおり進んでいる。(すべてⅢ~Ⅳ)
В	おおむね計画どおり進んでいる。(Ⅲ~Ⅳの割合が概ね9割以上)
С	やや遅れている。(Ⅲ~Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)

【中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評 価 内 容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。(特に認める場合)
А	中期目標の達成状況が良好である。(すべてⅢ~Ⅳ)
В	中期目標の達成状況が概ね良好である。(Ⅲ~Ⅳの割合が概ね9割以上)
С	中期目標の達成状況が不十分である。(Ⅲ~Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(特に認める場合)

(イ) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

- (1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。
- (2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。
- (3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。